

各所属長様

上下水道局長

令和6年度予算原案作成方針について（通知）

1 決算状況と今後の見通し

(1) 水道事業

令和4年度決算における事業経営の状況は、水道料金では、コロナ禍における物価高騰等の影響を受ける市民及び事業者の経済的な負担軽減を図るために6か月分の基本料金免除を実施した。これにより、水道料金収入は前年度比で17.8%減となったが、免除前の水道料金収入で比較すると、営業用、工場用ではコロナ禍からの世界的な景気回復傾向により水量が増加しているものの、一般家庭用では、コロナ禍前と同様に減少傾向が続いているため、水道料金収入としては0.1%の減となった。

令和5年度の水道料金は、調定件数自体は伸びているものの、使用水量の減少傾向が続いている上、濁り水を発生させたことにより料金の減免を実施しているため、前年度比では減少となる見込みである。

給水申込納付金では、西八千代北部特定土地区画整理事業地内の宅地開発が一定程度見込まれるため、前年度比では同程度となる見込みである。

今後の見通しは、水道料金では、給水人口は今後も微増が見込まれるものの、家庭用の水量が減少傾向となっていることから、増加を見込むことが難しい状況である。日本経済の状況からみても、個人消費は回復傾向が続いているが、依然として新型コロナウイルス感染拡大前を下回っており、また企業は中小企業を中心に売り上げ回復が鈍い中、コスト削減によって利益を出す状況が続いている。さらに、日常生活の節水意識について、内閣府が実施した「水循環に関する世論調査」によると、普段の生活で節水しているかどうかを調査した結果、「節水している」または「どちらかといえば節水している」と答えた人は80.5%に上る結果が示されており、節水意識の高まりはもはや一過性の現象ではなく、この点からも使用水量の増加を見込むことは難しい。

その他、水道施設の再構築や老朽化が進行する管路の耐震化、更新等への多額の

費用に加え、物価・エネルギー価格の高騰が続くと見込まれることから、今後とも物価高への対応とともに事業量を押し量り、経済性が発揮される事業運営が求められる。

(2) 公共下水道事業

令和4年度決算における事業経営の状況は、営業用、学校用等の水量が増加した半面、工場用及び家庭用水量の減少しており、下水道使用料収入は前年度に対して0.6%の減少となった。

令和5年度の下水道使用料収入は、調定件数は増加するものの、主に家庭用の水量の減少が続いていること等から、前年度比で減少する見込みである。

今後の見通しは、下水道使用料では、水洗化人口は微増が見込まれるものの、家庭用の水量が減少傾向となっていることから、増加を見込むことが難しい状況である。また、エネルギー価格の高騰による各種費用や流域下水道維持管理費負担金等の増加及び物価高騰による工事費の増加が懸念されることから、物価・エネルギー価格の高騰を見込んだ事業運営を行うとともに、既存事業の合理的見直しによる効果的な支出及び補助金収入等の積極的な確保が求められる。

2 予算原案作成の基本方針

上下水道事業における共通の課題は、令和2年2月に策定した第2次八千代市水道事業経営戦略及び第2次八千代市公共下水道事業経営戦略に「水道事業の運営基盤の向上」及び「公共下水道事業の運営基盤の向上」として掲げているとおりであり、長期的にみると人口及び水需要の減少の影響は免れない状況にある中で、上下水道施設の更新は物価高騰の影響を受けるため、いかに資金対応し、事業を継続的・安定的に運営できる基盤を築くかという点にある。

そこで、予算編成に当たっては、将来に負の財産を残さない堅実な財政運営に向けて、事業経営の基本である財政基盤の強化を図りつつ、事業の持続性及び受益者へのサービスの向上を図るため、既存事務事業の合理的見直しを行い、事業規模の適正化等、真に必要な経費を精査した上で予算原案を作成するものとする。

水道事業においては、第2次八千代市水道事業経営戦略に従って投資の合理化を図りつつ、将来の水需要に対応する安定水源の確保・保全及び水運用に取り組むと共に、限られた財源を効果的に活用するためにも、従来以上に優先順位を見極め、確実に事業の執行に取り組むことにより、施設の更新等における物価高騰の情勢に対応していくものとする。また、多額の資金を要する水道設備の更新等に対応するための企業債は、規模の適正化並びに事業手法の見直しを実施した上で、将来に過度な

負担を残さないように計画的な発行を図る。また、濁り水等事業執行による事故は、水道利用者が不便、不利益を被るだけでなく、経営面でも大きな損失が発生することから、同様のことを繰り返さぬよう、事業執行においては事前の綿密な計画と慎重な機械操作等、細心の注意を払って対応する。なお、令和6年4月に水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管され、一部の事務を地方整備局等が担うこととなることから、事業実施に関連する情報収集を徹底し、効率的な執行に努めることとする。

公共下水道事業においては、水道事業同様、後年の更新需要の増大に備えるために、継続して黒字を維持し資金を蓄える必要があることから、効率化や事業手法の見直しを含めた施設の維持管理計画を策定し、計画的な執行に努めることとする。

令和6年度上下水道事業会計の予算は、上記の点に留意した経営を行うことを念頭に、以下の基本的事項により編成することとする。

【基本的事項】

(1) 収入については、受益及び負担の公平性の原則に基づき、適正な負担を求めていくこととする。

ア 水道料金及び下水道使用料は、ともに水道事業及び公共下水道事業の収入の根幹をなすことから、詳細に使用水量等の動向を把握し、積算すること。また、収納率の維持・向上に努めるとともに、滞納が発生しないように徴収事務を行うこと。

イ 負担金等は、事業収益、資本的収入とも適正な積算の下、確実に収入するよう努めること。

(2) 支出については、既存事業の成果を十分に検証・評価し、以下に掲げるとおり事務事業全般の見直しを行うこと。

ア 第2次経営戦略のありかたを理解の上で、長期的な視点に立ち、予防保全や延命化の考え方を明確にするとともに、その実施に当たっても複数手法の比較検討を行いながら、計画的な事業の実施と最大限の費用の効率化に努めること。

イ 第2次経営戦略実施計画に掲げる事業では、緊急性や必要性を十分に検証すると共に、計画的な執行により工期の延長や費用の増大が生じることがないようにすること。

- (3) 令和2年2月に策定した第2次八千代市水道事業経営戦略及び第2次八千代市公共下水道事業経営戦略は見直しの時期にあることから、事業の将来展望を明確にするとともに、社会情勢にあわせて変化する補助要件等を的確に把握し、事業計画、事業手法の見直しを行う等、職員一人一人が公営企業の経営を意識し、そのための自助努力を行うこと。
- (4) 効率的な執行体制の確立と職員の能力・資質の向上を図ること。
- ア 限られた人的資源で事業を執行し、継続して安全で安心な水道水を供給するためにも、働き方改革を推進すること。
- イ 上下水道局の総合力を高めるため、柔軟な発想や広い視野、豊富な知識を有する職員となるべく、研修の機会をより活用する等一人ひとりの能力・資質の向上を図ること。
- (5) 決算審査における要望事項への的確な対応を図り、より一層の効率的かつ計画的な事業運営に努めること。